

企業と従業員を守って応援！！ 選択制確定拠出年金制度

401K=企業型DC

経費を削減しながら老後資金のお積立が出来ます！

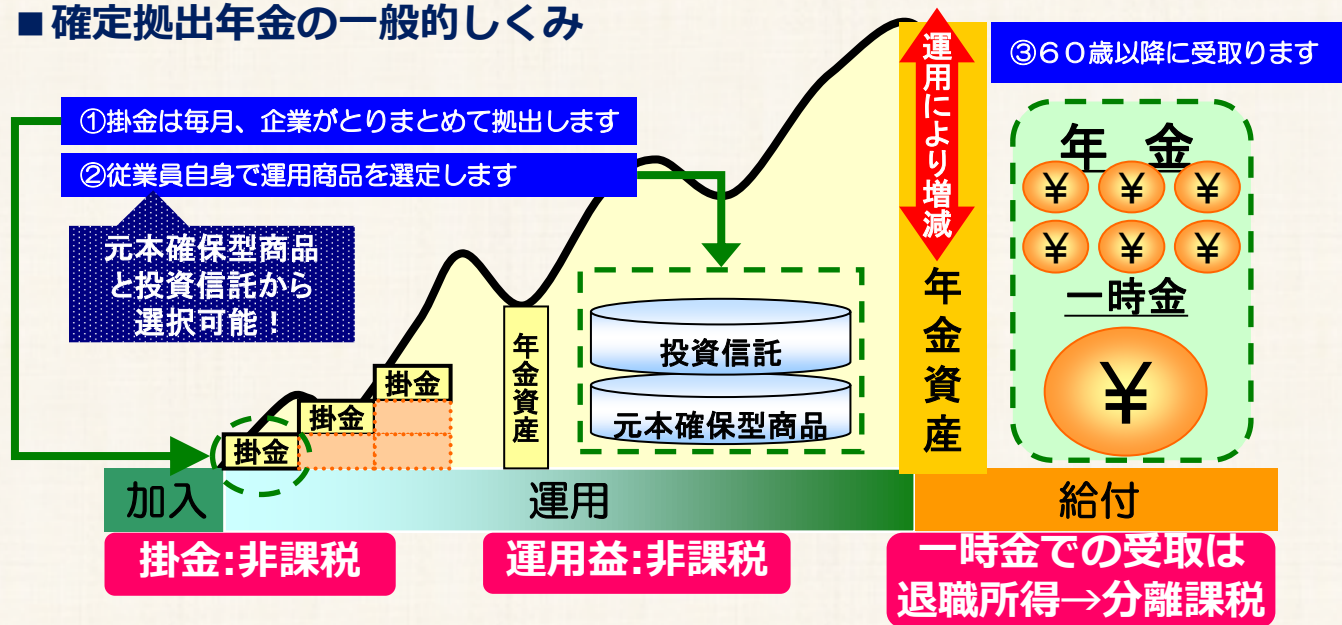
■ 選択制確定拠出年金 = 401K = 企業型DCとは

- ◆ 現行の給与の一部を「ライフプラン手当」として枠を設定。従業員は全額給与とするか401Kに加入するかどうかを**選択**できる制度です。
- ◆ 掛金は**社会保険料算定基礎外**となるため、従業員は手取りが増えつつ、老後資金を積立ることが可能です。会社も**経費の適正化**が図れます。
- ◆ 少人数（**2名様**）でも加入できます。
- ◆ 既に、従業員が **iDeCo**（個人型401K）に加入していても口座移管できます。

採用企業
急増中！



■ 確定拠出年金の一般的しくみ



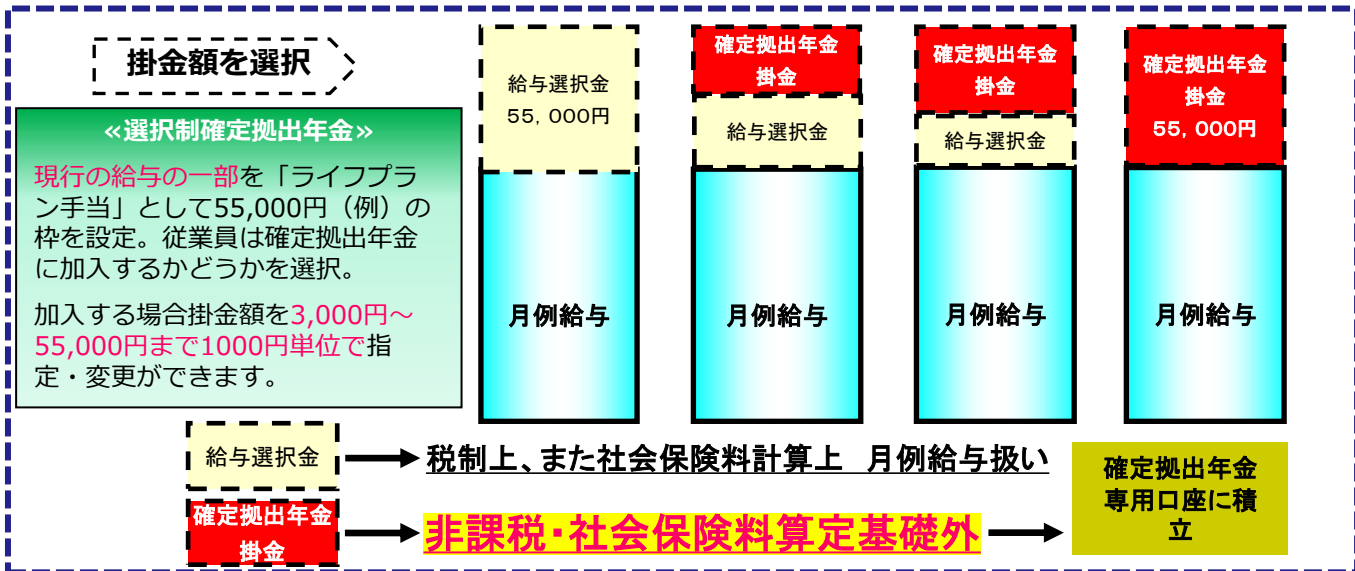
1. スタート時の掛金額を決めます
2. 掛金は会社が従業員のためにとりまとめて拠出します また役員も加入できます
3. 従業員ごとに運用商品（元本確保型商品＋投資信託）の中から1つあるいは複数の商品を選びます
4. 運用商品を複数選んだ場合は、掛金の配分割合を決めます。商品種類や配分割合はいつでも変更できます
5. 掛金は選択された商品へ毎月、自動的に投資されていきます
6. 60歳まで継続して拠出し、原則60歳以降に「一時金」または「年金」で受取ります。70歳まで「据え置き」も可能です
7. 確定拠出年金の掛金には制度管理コストが含まれていないため、別途お支払いいただく必要があります

■ 加入資格チェック！ ⇒ 全て“YES”なら採用OK！

《法人》	厚生年金適用事業所	YES	確定拠出年金は未導入	YES	導入できます！
《加入可能者》	厚生年金被保険者	YES	60歳未満	YES	加入できます！

■ 選択制確定拠出年金（企業型）の仕組み・効果

従業員は自己の意思で、加入の有無・掛金額をいくらにするか**選択**できます。



■ 積立効果例（月収35万円）～年間12万円積立で手取が+45,372円に

DC導入効果（年間）	
年間掛金額	120,000
税額の削減効果	9,060
社会保険料等の削減効果	36,312
削減効果 合計	45,372

《計算の前提》2020年9月1日現在
 ・年 収：月収×12を対象 ・控 除：給与所得控除・基礎控除のみ
 ・健康保険：協会けんぽ（東京都／介護保険料込）厚生年金：9,15%

《通常の銀行積立》

総支給額	350,000
厚生年金保険料	32,940
健康保険料	17,766
介護保険料	3,222
雇用保険料	1,050
所得税	7,572
住民税	15,667
控除額合計	78,217
銀行振込額	271,783
金融機関へ積立	10,000
積立後の残高	261,783

《DC掛金拠出による積立》

350,000	掛金控除前
10,000	DC掛金
340,000	新・総支給額
31,110	控除項目
16,779	
3,043	
1,020	
7,317	
15,167	
74,436	銀行振込額
265,564	積立後の残高
---	残高の差額
265,564	
3,781	

書籍のご案内



「わかる！得する！確定拠出年金超・入門」
 洋泉社／著者 関学・小島淳一
 企業型DCを1000社導入実績の専門家
 が今さら聞けない確定拠出年金制度の
 基本から、運用方法、受け取りまで
 分かりやすくていねいに解説して
 います。
**資料ご請求の方へ
 本稿PDFプレゼント**

【留意事項】

- ◆ この資料は、2022年2月末現在における法令（確定拠出年金制度、税制、社会保険制度等）および当社が信頼できると考えられる情報に基づいたものでありますが、当社が正確かつ完全であることを保証するものではなく、法令等の改正により、今後変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ◆ 選択制確定拠出年金とは、確定拠出年金法に基づく企業型確定拠出年金の導入方法の一つの形態であり、当社独自の呼称です。確定拠出年金の導入にあたっては、当局への承認申請が必要となります。
- ◆ 確定拠出年金への加入を選択した場合、掛金額を変更することはできますが、任意にゼロ円にすることはできません。また、確定拠出年金に積み立てた年金資産は60歳まで引き出すことは原則できません。
- ◆ 確定拠出年金の導入および運営には各種費用が掛かり、事業主様またはご本人様にご負担していただく必要があります。また、事業主様には各種契約を締結していただくとともに、法令および事務ルール等に従って各種事務手続きを行っていただく必要があります。

資料のご請求やご説明は必要事項をご記入の上、FAX・メールまたはQRコードを読み取っていただきお申込みください。

送付先 株式会社ホロスプランニング 担当FP 小島淳一
FAX 03-6234-6391
E-mail junichi_kojima@holos.jp



「□従業員の福利厚生」欄にチェックをお願い申し上げます

貴社名		お名前	
所在地	〒		
お電話		E-mail	

株式会社ホロスプランニング 東京オフィス ファイナンシャルプランナー 小島淳一
 〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目19番4号 FORUM赤坂8階 TEL:03-6234-6390 FAX:03-6234-6391

※いただきました個人情報は情報提供関連以外には使用いたしません。

HPH220930-001-01